

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年7月11日
【会社名】	京阪神不動産株式会社
【英訳名】	Keihanshin Real Estate Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 中野健二郎
【本店の所在の場所】	大阪市中央区瓦町四丁目2番14号
【電話番号】	06(6202)7331(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役経理部長 井上康隆
【最寄りの連絡場所】	大阪市中央区瓦町四丁目2番14号
【電話番号】	06(6202)7331(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役経理部長 井上康隆
【届出の対象とした募集有価証券の種類】	社債
【届出の対象とした募集金額】	一般募集 第1回無担保社債（5年債）7,000百万円 一般募集 第2回無担保社債（7年債）5,000百万円 計 12,000百万円
【安定操作に関する事項】	該当事項はありません。
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号）

1 【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

平成23年6月30日付をもって関東財務局長に提出した有価証券届出書の記載事項のうち、平成23年7月11日に社債の利率につき仮条件を提示しましたので、これらに関連する事項を訂正するため、有価証券届出書の訂正届出書を提出するものであります。

2 【訂正事項】

第一部 証券情報

第1 募集要項

1 新規発行社債（短期社債を除く。）（5年債）

利率の欄

申込期間の欄

欄外注記

3 新規発行社債（短期社債を除く。）（7年債）

利率の欄

申込期間の欄

欄外注記

3 【訂正箇所】

訂正箇所は__罫で示してあります。

第一部【証券情報】

第1【募集要項】

1【新規発行社債(短期社債を除く。)(5年債)】

利率の欄

(訂正前)

利率(%)	未定 (平成23年7月11日に仮条件の提示を行い、需要状況を勘案したうえで、平成23年7月15日から平成23年7月20日までの間に決定する予定である。)
-------	---

(訂正後)

利率(%)	未定 (東短キャピタルマーケット株式会社提示の円の5年スワップ・オフアードレート(小数点第3位以下を切り上げる。)に0.38%を加えた率~同レートに0.48%を加えた率を仮条件とする。)(注)12.)
-------	---

申込期間の欄

(訂正前)

申込期間	平成23年7月20日(注)12.)
------	-------------------

(訂正後)

申込期間	平成23年7月20日(注)13.)
------	-------------------

欄外注記

(訂正前)

(注)

<前略>

12. 申込期間及び払込期日については上記のとおり内定していますが、利率の決定日において正式に決定する予定であります。なお、上記申込期間及び払込期日については、需要状況を勘案したうえで繰り上げることがあります。当該需要状況の把握期間は最長で平成23年7月11日から平成23年7月20日までを予定していますが、実際の利率の決定については、平成23年7月15日から平成23年7月20日までのいずれかの日を予定しています。また、払込期日についても平成23年7月22日から平成23年7月26日までのいずれかの日を予定しています。従いまして、申込期間が最も繰り上がった場合は、「平成23年7月15日」となり、払込期日が最も繰り上がった場合は、「平成23年7月22日」となることがありますのでご注意ください。

(訂正後)

(注)

<前略>

12. 利率については、上記仮条件により、需要状況を勘案したうえで、平成23年7月15日から平成23年7月20日までの間のいずれかの日に決定する予定です。

13. 申込期間及び払込期日については上記のとおり内定していますが、利率の決定日において正式に決定する予定であります。なお、上記申込期間及び払込期日については、需要状況を勘案したうえで繰り上げることがあります。当該需要状況の把握期間は最長で平成23年7月11日から平成23年7月20日までを予定していますが、実際の利率の決定については、平成23年7月15日から平成23年7月20日までのいずれかの日を予定しています。また、払込期日についても平成23年7月22日から平成23年7月26日までのいずれかの日を予定しています。従いまして、申込期間が最も繰り上がった場合は、「平成23年7月15日」となり、払込期日が最も繰り上がった場合は、「平成23年7月22日」となることがありますのでご注意ください。

(注) 12. の追加ならびに番号変更

3【新規発行社債(短期社債を除く。)(7年債)】

利率の欄

(訂正前)

利率(%)	未定 (平成23年7月11日に仮条件の提示を行い、需要状況を勘案したうえで、平成23年7月15日から平成23年7月20日までの間に決定する予定である。)
-------	---

(訂正後)

利率(%)	未定 (東短キャピタルマーケット株式会社提示の円の7年スワップ・オフアドレート(小数点第3位以下を切り上げる。)に0.55%を加えた率~同レートに0.65%を加えた率を仮条件とする。)(注)12.)
-------	--

申込期間の欄

(訂正前)

申込期間	平成23年7月20日(注)12.)
------	-------------------

(訂正後)

申込期間	平成23年7月20日(注)13.)
------	-------------------

欄外注記

(訂正前)

(注)

<前略>

12. 申込期間及び払込期日については上記のとおり内定していますが、利率の決定日において正式に決定する予定であります。なお、上記申込期間及び払込期日については、需要状況を勘案したうえで繰り上げることがあります。当該需要状況の把握期間は最長で平成23年7月11日から平成23年7月20日までを予定していますが、実際の利率の決定については、平成23年7月15日から平成23年7月20日までのいずれかの日を予定しています。また、払込期日についても平成23年7月22日から平成23年7月26日までのいずれかの日を予定しています。従いまして、申込期間が最も繰り上がった場合は、「平成23年7月15日」となり、払込期日が最も繰り上がった場合は、「平成23年7月22日」となることがありますのでご注意ください。

(訂正後)

(注)

<前略>

12. 利率については、上記仮条件により、需要状況を勘案したうえで、平成23年7月15日から平成23年7月20日までの間のいずれかの日に決定する予定です。

13. 申込期間及び払込期日については上記のとおり内定していますが、利率の決定日において正式に決定する予定であります。なお、上記申込期間及び払込期日については、需要状況を勘案したうえで繰り上げることがあります。当該需要状況の把握期間は最長で平成23年7月11日から平成23年7月20日までを予定していますが、実際の利率の決定については、平成23年7月15日から平成23年7月20日までのいずれかの日を予定しています。また、払込期日についても平成23年7月22日から平成23年7月26日までのいずれかの日を予定しています。従いまして、申込期間が最も繰り上がった場合は、「平成23年7月15日」となり、払込期日が最も繰り上がった場合は、「平成23年7月22日」となることがありますのでご注意ください。

(注) 12. の追加ならびに番号変更